

令和7年度岩手県老人クラブ連合会事業計画

1 メインテーマと宣言事項の実践

(1) メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

〈健康寿命〉

- 健康寿命をのぼし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指します。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

〈地域づくり〉

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

(2) 宣言事項の実践

本会は、昭和39年に設立し、先人たちの弛まぬ努力と地域社会に支えられ発展してきました。

そして、令和6年、創立60周年の記念すべき年を迎えることができました。

わが国は、少子高齢化と人口減少が同時に進行し、社会や経済に大きな影響を与えることが懸念されています。

将来にわたり社会の活力を維持していくためには、高齢者も自らの意欲と能力に応じて社会の一員としての役割を担っていくことが求められています

今、すべての人々が相互に支え合い、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが全国的に進められています。

老人クラブは、全国三大運動である「健康・友愛・奉仕」を基軸に「健康づくり・介護予防活動」、「地域の見守りや支え合い活動」など、多彩な活動を通して、魅力ある楽しいクラブづくりに取り組んでいます。

そして、多くの高齢者が老人クラブに集い、楽しい老後を享受できる社会を実現するための活動を展開しています。

3年以上にわたる新型コロナウイルスによる影響は今なお続いており、人々とのつながりが希薄になり、クラブ活動を難しくしています。

今後、会員増強運動の再構築によって仲間づくりの輪を広げ、会員の健康保持・増進を図るなど、「新しい生活様式」のもとで創意工夫を凝らし多様なクラブ活動を進めていくこととします。

私たちは、「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」のメインテーマのもと、創立60周年記念大会で掲げた次の事項を実践してまいります。

創立 60 周年記念第 55 回岩手県老人クラブ大会

- 一、健康長寿をめざす「健康活動」の推進
- 一、暮らしを見守る「支え合い活動」の展開
- 一、高齢期を豊かにする「生きがい活動」充実
- 一、あらゆる世代と連携した「地域貢献活動」の推進
- 一、高齢者の尊厳が守られる「社会保障制度」の確立

(令和 6 年 10 月 4 日)

2 事業計画の概要

(1) 全国三大運動の推進

老人クラブは、健康づくり・介護予防活動、地域支え合い、仲間づくり、住みよい地域づくりなど、多彩な活動を展開しています。

全国三大運動である「健康・友愛・奉仕」を基軸にそれぞれの地域で活発な取り組みが進められています。

超高齢社会を明るく、豊かで活力あるものにするため、今後も引き続き本運動の一層の充実に努めてまいります。

(2) 高齢化の推移

本県の高齢者人口（65 歳以上）は 407,000 人で、総人口に占める割合（高齢化率）が 35.6%となっています。（令和 6 年 10 月 1 日調査・岩手県人口移動報告年報）

これは、全国の高齢化率 29.1%（令和 5 年 10 月 1 日現在・総務省公表）と比較すると 6.5 ポイントも上回っています。

高齢化が進むことによって、高齢者の抱える問題や課題も複雑化しており、社会的孤立・孤独も増加しています。

本年は、団塊の世代が 75 歳以上となる、いわゆる「2025 年問題」の年を迎え、本格的な超高齢社会の時代に入ります。

国においては「孤独・孤立対策推進法」や「認知症基本法」を制定し、この問題に対応すべく、その施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

高齢化率全国上位の本県は、「生活を豊かにする楽しい活動」・「地域を豊かにする社会活動」など、活力あるクラブづくりに努めていかなければなりません。

(3) 会員増強運動（会員加入促進 5 か年計画）の推進

老人クラブは、会員減少に歯止めがかからず、深刻な状況にあります。加えて、コロナ禍での自粛によって、活動ができない状況が長く続き、会員減少に拍車がかかり、組織の存亡の危機に直面しています。

会員増強運動は、老人クラブが存続できるかどうかに関わる極めて大事な取り組みであるとともに地域の高齢者を守り支えるための重要な役割を担う取り

組みでもあります。

本会では、このような状況を踏まえ、令和3年度～令和7年度までの5年間にわたって取り組むこととしている「会員加入促進5か年計画」を強力に推進してまいります。

(4) 長寿・健康増進事業の推進

本事業は、岩手県後期高齢者医療広域連合から助成を受け、高齢者の健康増進に取り組んでいるものです。

県内の多くの市町村老連がグラウンドゴルフ・ゲートボール・健康ウォーキング・ペタンク・ボッチャなどの各種軽スポーツ大会を開催し、健康づくりに取り組むとともにスポーツを通して交流を深めています。

特にも、高齢化に伴ってフレイル（虚弱）状態の高齢者が増加傾向にありますので、本事業を有効に活用し、積極的な取り組みを展開してまいります。

まだ、新型コロナウイルスが消滅した訳ではありませんので、事業等の再開にあたっては、感染予防対策を十分に行いながら、「新しい生活様式」のもとで、創意工夫を凝らしながら取り組みを進めることとします。

令和7年度においても、後期高齢者医療広域連合に要望活動を行い、引き続き実施してまいります。

(5) 健康づくり・介護予防活動及びフレイル予防対策の推進

高齢期を健康でお互いに支え合いながら暮らすことはできれば、医療や介護、福祉など社会保障制度の健全な発展に寄与することにつながります。

コロナ禍での行動制限の影響や加齢に伴い、気力や体力が衰え、フレイル（虚弱）状態の高齢者が多くなり大きな社会問題となっています。

私たちは、これまでも健康の保持・増進に積極的に取り組んできました。

今後も引き続き健康づくり・介護予防活動に取り組むとともにフレイル予防対策も重点課題として積極的に推進してまいります。

(6) 老人クラブのあり方に関する検討委員会による提言

高齢者人口は3,600万人を超え、100歳以上の高齢者も9万人を超えました。

まさに“人生100年時代”の到来が目の前に迫っています。

今後、私たちは、人生100年時代を見据えた、老人クラブのあり方についても考えていかなければなりません。

また、併せて会員減少に歯止めがかからない状況を打開するため、有識者・行政・関係団体及び実践者からなる「老人クラブのあり方に関する検討委員会」を立ち上げ、検討を重ねてきました。

令和5年に検討委員会の検討結果を「提言」として纏めていただきました。

今後、「市町村老人クラブリーダー研修会」の場等で具体的に説明し、理解を深めていただくとともに、老人クラブの活性化や情報発信に努め、今後につながる取り組みとして進めて参りたいと考えております。

(7) 新地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の推進

介護保険制度の見直しによって、要支援者に対する訪問介護や通所介護が介護保険の給付対象から市町村が行う新たな地域支援事業（総合事業）に移行することによって、住民が主体となった多様なサービスを提供するシステムに変わりました。県内の市町村老連の実態を見ると「協議体」への参画状況はまだ2分の1程度に止まり、サービスの提供に至っては1市老連のみという状況で改善が見られていません。これまでも市町村に対して老人クラブの地域資源としての有用性等について説明してきましたが、今だ、市町村からの情報提供は少ない状況にあります。

一方、単位老人クラブに目を向けて見ると、医療法人と連携し、住民主体の通いの場をつくり「いきいき百歳体操」をはじめ、健康寿命の延伸のための取り組みが行われたり、日常生活の困りごとを会員等で組織する「たすけあい隊」が支援する仕組みをつくり、高齢者への生活支援が行われているケース（実績に応じてポイントを付与）があるなど、新たな実践例も報告されています。

要支援者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会を実現するため、本事業についても引き続き推進してまいります。

(8) 災害等からの復興と被災クラブの再生

東日本大震災から14年が経過いたしました。

被災地は、今なお、厳しい環境に置かれており、心のケアなどソフト面について引き続き支援する必要があります。

コロナ禍で、被災された高齢者の方々も孤立し、災害公営住宅では孤独死が後を絶たないなど、深刻な状況にあります。

また、近年、地震や台風、豪雨災害が頻発し、その度に高齢者が犠牲になるケースが多く、災害弱者である高齢者の避難のあり方についても引き続き議論を深めていく必要があります。

県老連では、被災老連と連携しながら、被災地に寄り添い、高齢者の孤立や閉じこもりによる事故を防止し、新たなコミュニティでの生きがいを支援してまいります。

昨年は、新年早々、能登半島地震が発生し、被災地は甚大な被害にみまわれました。日を迫うごとに被害の規模は拡大し、犠牲者は500名を超えと言われています。全国老人クラブ連合会から要請のありました救援拠金の募集については、各市町村老連に周知し、ご理解とご協力をいただいたところです。

最終的には4,224,840円を超える善意が寄せられ、全老連を通じて被災地にお届けしました。ご協力いただいた市町村老連や単位老人クラブの皆様から感謝申し上げます。

今後も地震・台風・豪雨など、地球温暖化とも相まって、災害が発生する確率は高まっており、災害時に備えておくことの重要性が増しています。

(9) 各種研修事業の実施

急速な少子高齢化の進展によって、今後、高齢者人口は増え続け、一人暮らし高齢者など、孤立する高齢者の増加も顕著となっており、これまで機能していた世代間の支え合いの仕組みが崩壊しかねない状況にあります。

一方、高齢者の拠り所であるべき老人クラブは、全国的にクラブの解散や会員減少に歯止めがかからず、憂慮すべき状況にあります。

老人クラブは、地域社会において高齢者を支える担い手としても大きな役割を担ってきました。老人クラブが消滅するとこの機能すら失うこととなります。

会員増強を推進することは、地域に活力を取り戻し、活気溢れる地域社会を形成することにつながります。

今、老人クラブは、仲間づくり、生きがいくくり、健康づくり・地域づくり、地域支え合いなど、課題が山積しています。

各種研修事業を実施することによって、役職員や会員の意識改革と併せ、県老連・市町村老連・単位老人クラブが一体となり、今日の老人クラブが抱える課題を共有し、老人クラブのあり方について考える機会にしていきたいと思います。

(10) 高齢者の交通事故及び消費者被害（特殊詐欺被害）防止運動の推進

高齢者が関係する交通事故が多発しています。

私たちは、「交通事故を起こさない」、「交通事故に遭わない」ように普段から十分に注意しながら、生活していく必要があります。

本会では、毎年行っています「正しい交通ルールを守る県民運動」に参画し、高齢者の交通事故防止に努めてまいります。

また、オレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺が多発し、高齢者が被害に遭うケースが増えています。テレビや新聞でも報道されているように、詐欺グループは国際的に暗躍し、狂暴化するなど、手口も巧妙になっています。

引き続き関係機関・団体と連携しながら、高齢者が被害に遭わないよう注意を喚起してまいります。

(11) 関係機関との連携

今後、さらに高齢化が進むと、高齢者同士が繋がり支え合う関係を深める努力をしないと、高齢者間の格差が拡大し、取り残され孤立する高齢者が溢れ、疲弊した社会へと進むこととなります。高齢者に寄り添い、地域の高齢者を支える担い手として地域課題や福祉課題に向き合い組織的な活動を展開しているのが老人クラブです。このような老人クラブの地道な活動が理解されれば、老人クラブへの期待は確実に高まるものと考えます。

今、私たち老人クラブには組織の活性化と発信力が求められています。

そして、魅力的で楽しいクラブの構築を目指し高齢者の代表たる組織としての存在感を高めることです。

今後、老人クラブが生き残るためには、町内会や自治会との連携はもとより、行政との連携が組織拡大の重要な鍵を握ることとなります。

本会では、引き続き各自治体への要望活動をはじめ市町村議会の議員（福祉関係常任委員会等）等との懇談会を持ちながら、今日の超高齢社会の問題について議論を深め、認識を共有するための取り組みを進めてまいります。

(12) ウイズコロナを見据えた老人クラブ活動

令和2年に確認された新型コロナウイルス感染症によって、老人クラブも大きな影響を受け、行動制限等によって活動の基本となる「集まる」ことができず、各種会議や事業の中止を余儀なくされました。

わが国では、新型コロナウイルス感染症に罹患した患者数が7,000万人にも上り、死者数は13万人を超え、その多くが高齢者だと言われています。

新型コロナウイルスは、今なお、変異しながら流行の波を繰り返し、予断を許さない状況が続いています。

国においては、令和5年からマスクの着用を個人の判断に委ね、感染症法上の位置付けも5類に移行するなど、これまでのコロナ禍での行動制限を解き、社会経済活動を回す方向に舵を切りました。

老人クラブにとっては、活動しやすい環境が整ったこととなりますが、一方で新型コロナウイルスが消滅した訳ではなく、活動の再開にあたっては、団体の判断がこれまで以上に求められることとなります。今後も十分な感染予防対策を取りながら、会員の健康保持・増進を図るため、新しい生活様式のもとで創意工夫を凝らした多様な活動を推進していくものとします。

3 重点活動目標

- (1) 全国三大運動の推進
- (2) 会員増強運動（会員加入促進5か年計画）の推進
- (3) 長寿・健康増進事業の推進
- (4) 健康づくり・介護予防活動及びフレイル（虚弱）予防対策の推進
- (5) 老人クラブのあり方に関する検討委員会による提言の実践
- (6) 新地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の推進
- (7) 災害等からの復興と被災クラブの再生
- (8) 各種研修事業の推進
- (9) 高齢者の交通事故防止運動及び消費者被害（特殊詐欺被害）防止運動の推進
- (10) 関係機関との連携強化
- (11) ウイズコロナを見据えた老人クラブ活動

4 事業実施計画

(1) 頻発する災害への対応

- ア 東日本大震災、地震、台風及び豪雨災害等からの復興と被災クラブの再生
- イ 被災地（東日本大震災・地震・台風・豪雨等）への支援

(2) 組織活動の強化に向けた取り組み

ア 会員増強運動と市町村老連の組織体制強化

- (ア) 会員加入促進 5 か年計画の実施
- (イ) 解散・休会クラブの防止と支援体制の強化
- (ウ) 市町村老連の事務局体制の強化と事業支援、連絡調整の円滑化

イ 老人クラブリーダー（若手・女性・健康づくり・友愛）の養成と委員会の結成促進、活動の活性化、事業実施への対応

- (ア) ゲートキーパー養成研修
- (イ) 一人暮らし高齢者の料理教室

(3) 市町村老連との連携

ア 会議・委員会・研修会の開催及び要望活動

- (ア) 市町村老人クラブリーダー研修会（県内 5 地区で開催）
- (イ) 市町村老連事務局長会議
- (ウ) 女性部会・若手委員会・会員加入促進委員会
- (エ) 市町村老連会長・事務局長研修会
- (オ) 友愛活動研修会
- (カ) 研修会等への支援
- (キ) 「会員加入促進」・「地域支援事業」に係る会議及び研修会
- (ク) 各自自治体への要望活動・市町村議会の議員等との懇談（会員加入等）
- (ケ) 老人クラブのあり方に関する検討委員会による提言の実践
- (コ) いきいきシニアスポーツ大会の実施

イ 活動の連携

- (ア) 市町村老連が行う健康づくり・介護予防支援事業の推進
- (イ) 老人クラブによる地域支え合い事業の推進
- (ウ) 地域の安全・安心を支える活動と事故防止運動の推進

(4) 北海道・東北各県・指定都市老連との連携

- (ア) 北海道・東北ブロック老連会長・事務局長会議（宮城県）
- (イ) 北海道・東北ブロック老連活動推進員事務担当者会議（秋田県）
- (ウ) 東北ブロック老人クラブリーダー研修会（福島県）

(5) 全老連との連携

- (ア) 都道府県・指定都市老連代表者会議
- (イ) 都道府県・指定都市老連事務局長会議
- (ウ) 活動推進員等職員セミナー
- (エ) 高齢者の健康づくり・生活支援セミナー

(6) 全国運動、全国共通目標の推進

ア 全国三大運動「健康・友愛・奉仕」の推進

- (ア) 健康づくりをすすめる運動
- (イ) 在宅福祉を支える友愛活動

- (ウ) 地域の安全・安心を守る社会貢献活動
- イ 老人の日・老人週間（9月15～21日）における組織活動の推進
- (7) 令和7年度第56回岩手県老人クラブ大会の開催**
 - 期日 令和7年10月3日（金）
 - 会場 花巻市：花巻市文化会館
- (8) 広報啓発事業**
 - ア いわて老連だよりの発行（年4回・各12,000部）
 - イ ホームページの運営（URL <http://www.rnac.ne.jp/~sciwate/>）
- (9) 関係機関との連携**
 - ア 岩手県社会福祉協議会との連携
 - イ いきいき岩手支援財団との連携
 - ウ 岩手県後期高齢者医療広域連合との連携
 - ウ 各関係機関・団体との連携
- (10) 関係事業の実施**
 - ア 老人クラブ保険への加入促進
 - イ 老人クラブ会員章の普及
 - ウ 大名湯治の会の実施
 - エ みんなで歌う歌謡集の普及斡旋
 - オ 老人クラブ会計簿等参考資料の斡旋
 - カ 老人クラブ活動資金づくりの斡旋
- (11) 法人・組織の運営**
 - ア 役員会等の開催
 - ・評議員会 ・理事会 ・監事会 ・三役会議
 - イ 顕彰
 - 老人クラブ育成指導功労者表彰、優良市町村老人クラブ連合会表彰、優良単位老人クラブ表彰、永年勤続職員表彰、全老連活動賞伝達表彰。
 - ウ 法人事務の遂行
 - (ア) 財務の管理運営、経理事務の遂行
 - (イ) 法人運営事務の遂行
 - (ウ) 市町村老連要覧（基本台帳）の作成
 - (エ) 公益目的支出計画の適正な執行

令和7年度 年間行事予定表

No. 1

| 月 | 日 | 県老連関係 | 日 | 全国・東北ブロック・関係団体等 |
|----|-------------------------------------|--|--------------------------|--|
| 4 | 1 (火) 22 (火) 24 (木) | 事務局打合せ会 (盛岡市) 第1回三役会議 (盛岡市) 女性部会第1回委員会 (盛岡市) | 17~18 (木~金) | 北海道・東北ブロック老連会長・事務局 局長会議 (宮城県) |
| 5 | 9 (金) 13 (火) 15 (木) 29 (木) | 第1回監事会 (盛岡市) 第2回三役会議 (盛岡市) 第1回理事会 (盛岡市) 第1回評議員会 (盛岡市) | 28 (水) | 全老連理事会 (東京都) |
| 6 | 6 (金) 18 (水) 26 (木) | 第2回理事会 市町村老人クラブリーダー研修会 (岩泉町老連) 市町村老人クラブリーダー研修会 (一関市老連川崎支部) | 18 (水) 18 (水) | 全老連評議員会 (東京都) 全老連臨時理事会 (東京都) |
| 7 | 10~11 (木~金) 29 (火) | 市町村老人クラブ連合会会長・事務局 局長研修会 (花巻市) 友愛活動研修会 (盛岡市) | 17~18 (木~金) 30 (水) | 東北ブロック老人クラブリーダー研 修会 (福島県) 都道府県・指定都市老連事務局 局長会議 (東京都) |
| 8 | 22 (金) 22 (金) | 第3回三役会議 (盛岡市) 第3回理事会 (盛岡市) | 29 (金) | 活動推進員等職員セミナー (東京都) |
| | | | 15~21 (月~日) 20 (土) | 「老人の日・老人週間」 全国一斉「社会奉仕の日」 |
| 10 | 3 (金) 17 (金) 31 (金) | 第56回岩手県老人クラブ大会 (花巻市) 市町村老人クラブリーダー研修会 (住田町老連) 市町村老人クラブリーダー研修会 (金ヶ崎町老連) | | |

| 月 | 日 | 県老連関係 | 日 | 全国・東北ブロック・関係団体 |
|----|--------|----------------------------|--------------------------------|---|
| 11 | 7 (金) | 市町村老人クラブリーダー研修会 (矢巾町老連) | 5～6 (水～木) 27～28 (木～金) | 全老連第54回全国老人クラブ大会 (茨城県水戸市) 北海道・東北ブロック老連活動推進員・事務担当者会議 (秋田県) |
| 12 | 19 (金) | 第2回監事会 (盛岡市) | 1～2 (月～火) | 高齢者の健康づくり・生活支援セミナー (東京都) |
| 1 | | | | |
| 2 | 13 (金) | 女性部会第2回委員会 (盛岡市) | 4～5 (水～木) | 都道府県・指定都市老連代表者会議 (東京都) |
| | 25 (水) | 第4回三役会議 (盛岡市) | | |
| 3 | 5 (木) | 市町村老連事務局長会議 (盛岡市) | 12 (木) | 全老連理事会 (東京都) |
| | 11 (水) | 第4回理事会 (盛岡市) | 12 (木) | 全老連評議員会 (東京都) |
| | 26 (木) | 第2回評議員会 (盛岡市) | | |

※ 開催月日・会場等は、変更することがあります。